

「リサイクル阻害要因説明書」の提出が必要な工事

再生資源利用〔促進〕実施書（様式2 再生資源利用促進実施書ー建設副産物搬出工事用ー）の
 ①、②の「搬出先の種類コード*13」に下記のいずれかを選択した場合

建設副産物（搬出）の種類	搬出先の種類コード*13
<p>①建設資材廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 ・アスファルト・コンクリート塊 ・建設発生木材A ・建設発生木材B ・建設汚泥 ・建設混合廃棄物 	<p>「7.中間処理施設(単純焼却)」 「8.廃棄物最終処分場(海面処分場)」 「9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)」 のいずれかを選択</p> <p>※「建設副産物搬入施設の市内搬出先一覧表（神戸市土木技術管理委員会作成）」記載の施設へ搬出した場合は、この7,8,9には該当しません</p>
<p>②建設発生土</p>	<p>「8.ストックヤード（工事予定地を含む） 再利用の目的がない（国登録ストックヤード）」 「9.ストックヤード（工事予定地を含む） 再利用の目的がない（国登録ストックヤード以外）」 「12.廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）」 「13.土捨場・残土処分場」 のいずれかを選択</p> <p>※布施畑環境センター、淡河環境センター、神戸空港島への搬出は工事間流用となるため、この8,9,12,13には該当しません</p>

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2. 建設副産物搬出実施

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量				現場外搬出について										再生資源利用促進率 ②+③+⑤ ① (%)							
		現場内利用		減量化		搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。		搬出先場所住所		④現場外搬出量		うち現場内改良分		⑤再生資源利用促進量									
場外搬出時の性状		用途コード*10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	減量法コード*11	③減量化量 小数点第三位まで	区分	施工条件の内容 コード*12	住所コード*4	運搬距離	搬出先の種類 コード*13	小数点第三位まで	小数点第三位まで	⑤再生資源利用促進量 小数点第三位まで	②+③+⑤ ① (%)								
資材廃棄物	コンクリート塊	3埋戻し材	100.000	トン			搬出先1	〇〇リサイクルセンター	民間	指定利用等A	神戸市灘区〇〇	28102	10km	5.中合外	100.000	トン		100.000	トン	100%			
	建設発生木材A (柱、ボードなど木製原料が廃棄物となったもの)	3埋戻し材	30.000	トン			搬出先1	〇〇リサイクルセンター	民間	指定利用等A	神戸市灘区〇〇	28102	10km	5.中合外	30.000	トン		30.000	トン	100%			
	アスファルト・コンクリート塊	3埋戻し材	100.000	トン			搬出先1	〇〇株式会社	民間	指定利用等A	神戸市東灘区〇〇	28101	15km	5.中合外	100.000	トン		100.000	トン	100%			
建設廃棄物	その他がれき類		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)		20.000	トン			搬出先1	〇〇リサイクルセンター	民間	指定利用等A	神戸市灘区〇〇	28102	10km	5.中合外	20.000	トン		20.000	トン	100%			
	建設汚泥		20.000	トン			搬出先1	〇〇有限公司	民間	指定利用等A	神戸市北区〇〇	28109	30km	5.中合外	20.000	トン		20.000	トン	100%			
	金属くず		400.000	トン			搬出先1	株式会社〇〇	民間	自由処分	神戸市北区〇〇	28109	30km	1.売却	400.000	トン		400.000	トン	100%			
	廃塩化ビニル管・継手		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	廃石膏ボード		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	紙くず		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	アスベスト (飛散性)		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
	その他の分別された廃棄物		0.000	トン			搬出先1											0.000	トン	0%			
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)		40.000	トン			搬出先1	〇〇リサイクルセンター	民間	指定利用等A	神戸市北区〇〇	28109	30km	5.中合外	30.000	トン		30.000	トン	75%				
						搬出先2	〇〇センター	民間	指定利用等A	神戸市西区〇〇	28111	40km	9.内陸処分	10.000	トン		10.000	トン	0%				
建設発生土	第一種建設発生土	3埋戻し材	220.000	地山m ³			搬出先1	〇〇環境センター	民間	指定利用等A	神戸市北区〇〇	28109	30km	2.他工(陸)	30.000	n ³	地山m ³	300.000	地山m ³	72%			
	第二種建設発生土		0.000	地山m ³			搬出先1	〇〇	民間	自由処分	神戸市西区〇〇	28111	40km	13.土捨場	20.000	n ³	地山m ³	0.000	地山m ³	0%			
	第三種建設発生土		0.000	地山m ³			搬出先1										0.000	地山m ³	0%				
	第四種建設発生土		0.000	地山m ³			搬出先1											0.000	地山m ³	0%			
	浚渫土以外の泥土 (建設発生土)		0.000	地山m ³			搬出先1											0.000	地山m ³	0%			
	浚渫土 (建設汚泥を除く)		0.000	地山m ³			搬出先1											0.000	地山m ³	0%			
	合計		720.000	地山m ³	220.000	地山m ³	0.000											500.000	地山m ³	0.000	地山m ³	300.000	地山m ³

①の建設資材廃棄物の搬出先で、7,8,9を選択した場合は提出してください

②の土の搬出先で、8,9,12,13を選択した場合は提出してください

コード*10
1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材 4.その他

コード*11
1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥 4.その他

コード*12
【建設廃棄物の場合】
1.指定利用等A (発注時に発注者から搬出先を指定されたもの)
2.指定利用等B (発注時には発注者から指定されていないが、発注後に設計変更し、発注者から搬出先を指定されたもの)
3.自由処分 (発注者から搬出先が指定されないもの)

コード*13
【建設発生土の場合】※ 8,9,12,13へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)
6.中間処理施設(サマールリサイクル)
7.中間処理施設(単純焼却)
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)

【建設発生土の場合】※ 8,9,12,13へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。
1.売却
2.他の工事現場(内陸)
3.他の工事現場(海面)
4.土質改良プラント(国登録ストックヤード)
5.土質改良プラント(国登録ストックヤード以外)
6.ストックヤード(工事予定地含む) 再利用の目的がある(国登録ストックヤード)
7.ストックヤード(工事予定地含む) 再利用の目的がある(国登録ストックヤード以外)
8.ストックヤード(工事予定地含む) 再利用の目的がない(国登録ストックヤード)
9.ストックヤード(工事予定地含む) 再利用の目的がない(国登録ストックヤード以外)
10.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
11.廃棄物最終処分場(覆土以上の受入)
12.廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
13.土捨場・残土処分場

注記)
・一般廃棄物は記入しないで下さい。
・土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

【補足】「建設副産物搬入施設の市内排出先一覧表(神戸市土木技術管理委員会作成)」記載の施設へ搬出した場合は、上記①の7,8,9には該当しません。布施畑環境センター、淡河環境センター、神戸空港島への搬出は、工事間流用となるため上記②の8,9,12,13には該当しません。